

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

	入札参加資格停止措置業者名	所 在 地
1	株式会社安藤・間	東京都港区東新橋 1－9－1
2	菅原建設株式会社	水戸市六反田町 1 2 1 3－1
3	株式会社中井工務店	高萩市高萩 3 4 9－1

2 入札参加資格停止措置期間

令和 8 年 7 月 29 日から令和 8 年 8 月 28 日まで（1 か月）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事等

4 事実概要

安藤ハザマ・菅原・中井特定建設工事共同企業体が施工する、茨城県高萩工事事務所発注の 0 6 県単道改第 0 6－0 3－9 7 3－Z－0 0 1 号道路改良工事（（仮称）大久保町第 2 トンネル）のトンネル掘削中の工事現場において、令和 7 年 9 月 1 0 日、安全管理の不適切により、バックホウの後退に巻き込まれた 1 次下請け作業員 1 名が死亡する事故を起こした。

5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程（以下「契約規程」という。）第 7 5 条第 1 項別表第 3 第 7 号「安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故（一般工事等）」のウに該当する。

「契約規程」

措 置 要 件	期 間
別表第 3 第 7 号 ウ 安全管理の措置の不適切により工事関係者に死亡者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から 1 カ月